# 四国アライアンス奨学金返還支援制度(愛媛県) 賛同企業募集要項

四国アライアンス4行(阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)は、四国創生の実現に向けて、地元企業と協働して、若手人材の定着・育成を支援することを目的に、奨学金返還支援制度を 創設しました。

伊予銀行では、若手人材の愛媛県内への就職および定着を支援するため、若手人材が県内企業に 就職し、一定期間就業するなど所定の条件を満たした場合に、奨学金の返還を支援することとしま したので、本制度の趣旨に賛同いただける企業を募集します。

## 1. 対象企業

募集の対象は、以下の要件を全て満たす法人とします。

- (1) 愛媛県内に本社を置く企業で、東京証券取引所(東京プロマーケットを除く)、札幌証券取引 所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場(子会社および関連会社を含む)していない 企業
- (2) 人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組みを行っている企業
  - (例) 従業員のスキルアップに関する取組み、働き方改革に関する取組み、福利厚生の充実に関する取組みなど。(詳細事例は別紙に記載)
- (3) 次のいずれにも該当しない企業
  - A. 暴力団、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する企業
  - B. 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律に定められた営業を行う企業、または これらの営業を受託する企業
  - C. 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるに もかかわらず加入していない企業
  - D. 労働関係法規等の法令に違反している企業
  - E. その他、当行が不適当と認める企業

## 2. 登録申請の手続き

以下に記載の登録申請フォームに必要事項を入力し、電子申請を行ってください。

- (1) 登録申請フォーム:こちらをクリックしてください。
- (2) 申請に必要な書類

以下の書類について、登録申請フォームから電子データ(PDFデータ、画像データなど)を ご提出ください。なお、後日、必要に応じて原本の提出を求めることがありますので、ご了承く ださい。

- A. 法人登記の履歴事項全部証明書
  - ※ 3か月以内に発行されたもの
  - ※ インターネット登記閲覧サービスでも可
- B. 人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組内容が確認できる資料(様式任意)
- (3)受付期間 随時

# 3. 賛同企業の認定等

- (1) 申請内容について審査を行い、適正と認められる場合は、賛同企業として認定し、当行ホームページに企業名等を掲載します。 賛同企業におかれましても、自社のホームページや広報物を活用し、従業者や大学生等への周知をお願いします。
- (2) 賛同企業には、本制度に応募された従業者の採択結果情報を提供します。

## 4. 登録内容の変更手続き

登録内容(社名、住所等)に変更があった場合は、電子メールにて「9. お問い合せ先」に記載のメールアドレス宛に、以下の書類をご提出ください。

- (1) 賛同企業登録変更申請書(様式 賛1)
- (2) 電子申請に必要な書類(変更があった場合のみ)

以下の書類について、電子データをご提出ください。なお、後日、必要に応じて原本の提出を 求めることがありますので、ご了承ください。

- A. 法人登記の履歴事項全部証明書
  - ※ 3か月以内に発行されたもの
  - ※ インターネット登記閲覧サービスでも可

# 5. 登録廃止の手続き

賛同企業は、「1.対象企業」に該当しなくなった場合、または登録を廃止しようとする場合は、電子メールにて「9.お問い合せ先」に記載のメールアドレス宛に、以下の書類をご提出ください。

(1) 賛同企業登録廃止申請書(様式 賛2)

#### 6. 登録の取消し

賛同企業が次の事由に該当した場合は、登録を取り消すことがあります。

- (1) 申請内容等に虚偽の記述があった場合
- (2) 「1. 対象企業」に該当しないことが明らかになった場合
- (3) 「7. 賛同企業の義務」が遵守されない場合
- (4) 法令等に違反するなど、賛同企業として不適当であると認められる場合

### 7. 賛同企業の義務

賛同企業は、次の事項を遵守してください。

- (1) 支援対象者の支援金交付申請に必要な在籍証明書等を発行すること。
- (2) 当行から提供する支援対象者に関する個人情報については、責任をもって適正に管理し、本制度の目的以外には一切使用しないこと。
- (3) 支援対象者が離職した場合、下記問い合わせ先へ連絡すること。

## 8. その他

- (1) ご提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (2) 当行から支援対象者に依頼する手続きが円滑に進むよう、ご支援をお願いします。

# 9. お問い合せ先

伊予銀行広報CSR室 四国アライアンス奨学金返還支援制度担当 〒790-8514

愛媛県松山市南堀端町1番地

TEL 089-907-1011

MAIL iyo011zrpywc@iyobank.co.jp

# 人材育成や福利厚生の充実に繋がる取組事例と確認資料例

<b>取組内容</b> /取組事例	確認資料例
ダイバーシティ&インクルージョンに関する取組み	
女性活躍に対する目標を設定し社員に開示している	ホームページ、開示資料、社内文書
社内託児所を設置している	規定、要項、パンフレット、社内文書
認可外保育所の費用を補助している	規定、社內文書、支払実績
男性の育児休業取得目標を設定し社員に開示している	ホームページ、パンフレット、社内文書
従業員のスキルアップに関する取組み	
資格取得補助制度がある (奨励金制度を含む)	規定、社內文書、支払実績
社内/社外研修制度がある	規定、社內文書
自己啓発支援制度がある	規定、社內文書
従業員エンゲージメント向上に関する取組み	
(中長期の)経営計画を策定し社員に開示している	ホームページ、開示資料、社内文書
人事評価制度がある	規定、社內文書
優秀者に対するインセンティブや報奨制度がある	規定、社內文書、支払実績
永年勤続表彰制度がある	規定、社內文書
社員交流・レクリエーションなどに対する補助がある	規定、社內文書、支払実績
エンゲージメント調査等を定期的に実施している	調査結果、社內文書
働き方改革に関する取組み	
リモートワーク制度がある	規定、社內文書
フレックス・時間短縮の制度がある	規定、社內文書
福利厚生の充実に関する取組み	
人間ドックの補助制度がある	規定、社內文書、支払実績
企業独自の奨学金返還支援制度がある	規定、社內文書、支払実績
従業員貸付制度がある	規定、社內文書、貸付実績
従業員持株制度がある	規定、社內文書
退職金制度がある	規定、社內文書、支払実績
企業型年金制度がある	規定、社内文書、支払実績

<sup>※</sup>上表は、取組事例、確認資料とも主な事例を記載したものですので、ご不明の場合は、お問い合わせ先までご相談ください。